

## 土田地区懇談会での主な意見と回答

日 時 平成27年11月28日(土)午後7時~午後8時40分

場 所 土田公民館

出席者 37人

【質問】土田地区で住宅を購入し、定住しようとする外国人が多い状況です。高齢化社会問題が取り沙汰される場合、高齢者に現れる病気、認知症、介護など外国人にも共通するであろう事態について、慣習の違いや言語を含む日本人との齟齬の中で、十分な支援ができない、受けられないようなことが起こるのではないかと、先を見据え考えて行かなくてはならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

【回答】外国人の高齢者及び要介護認定者の状況については、65歳以上の高齢者数は7月末時点で可児市全体では25,051人、うち外国人は128人。要介護認定者数は可児市全体では3,634人、うち外国人は12人となっています。

現状では、外国人高齢者の介護等に関する相談受付時などには、市の国際交流員が通訳対応しているほか、例えばケアマネージャーが外国人高齢者宅を訪問するような際は、外国人高齢者の知人など日本語の分かる方に同席をお願いするなどして対応しています。また、医療の現場においては、時間帯を定めて通訳を配置している病院があったり、岐阜県国際交流センターでは、医療機関の依頼に応じて一定の知識を有する医療通訳ボランティアを派遣する事業を実施したりしています。

介護の現場においては、現在のところ通訳ボランティア制度はありませんが、将来的にそのニーズが高まれば、一定の知識をもった介護通訳ボランティア制度を設けて派遣するような仕組みづくりについて、岐阜県や近隣市町とともに考えていかなければならないものと考えています。

【質問】民生委員がどのような活動をしているのか、外国人にも分かるような小冊子を作っていないでしょうか。

【回答】民生委員さんの活動については市のホームページでも紹介しており、ポルトガル語と英語の翻訳版も掲載しています。ただし、インターネットをご

覧になる方ばかりではないと思いますので、今後、民生児童委員連絡協議会で検討したいと思います。

【質問】外国人の多いアパートに住んでいますが、彼らには日本人と打ち解けようとする姿勢が感じられず、生活のマナーも悪いです。もう少し日本文化と融和できるような手立てはないのでしょうか。

【回答】外国籍市民を取り巻く様々な課題については、可児市多文化共生推進計画に基づき、外国人の方の代表を交えて、共生の推進を図っているところで、勤務先である各事業所による働きかけも行われているほか、一部ではありますが自治会に加入してみえる方もあります。

可児駅西側にある多文化共生センター・フレピアには、外国人からの様々な相談事が寄せられます。このような施設を活用して、日本の文化や生活形態を伝えていければと考えています。

【質問】可児市はライフラインにかかる費用が、他市と比べ高い状況にあると思います。可児市の上下水道事業の現状と課題、今後料金を引き下げするための対策がなされているのかどうかをお聞きしたい。

【回答】上水道事業については、給水人口の減少や節水意識の向上、節水型家電の普及に伴い、給水収益は減少しています。自前の水利を持っておらず、可茂地区と東濃地区は浄水を岐阜県から購入しており、可児市の平成 26 年度決算では、受水費が全体費用の 50.9%を占めています。県との交渉で、平成 26 年度から受水費の 1 割を値下げすることができましたが、今後の施設の耐震化、老朽管路の更新の財源を考慮すると料金を下げることは難しい状況です。

今後も安定的に安全・安心な水道水を供給していくために、施設の耐震化、老朽管路の更新、料金対象にならない漏水を減らすための対策、配水地やポンプ場の統廃合など施設の効率化に努めていきます。

下水道事業については、上水道と同様に人口減少や処理水量の減少に伴い、収益は今後も減少していく見込みです。また昭和 63 年から事業着手しており、初期投資の多額の借金返済が続いている状況です。なお、下水道整備は平成 25 年度末にほぼ完了し、下水道の接続率は 91.3%となっています。

今後も適正な生活排水処理をしていくために、長寿命化基本計画に基づく施設設備の更新や下水道会計の企業会計移行と健全経営の推進を進めていきます

のでご理解とご協力をお願いします。

【質問】過日の広報かにて、可児市の財政は堅実な状態にあることを目にしましたが、剰余金が100億を超えるとのことで、そんなお金があるのなら、子育て世代に対する事業に充てて、可児市に移り住みたいという若者を増やすべきだと思います。

また、可児駅周辺にできると言われている、子育て支援センターの内容について、現状をお聞かせください。

【回答】自治体は、特定の目的のために資金を積み立てるための基金が設置でき、その運用は条例で定めた特定の目的に応じ、確実かつ効率的に行う必要があります。現在可児市では、基金の額の大きいものとして財政調整基金、公共施設整備基金があります。

財政調整基金は、経済不況等による大幅な収入減や災害の発生等による予期しない事態に備えるためのものです。また公共施設整備基金は、市内には小中学校や公民館等の公共施設が数多くあり、今後老朽化した施設の改修や建て替えに備えるためのものです。特に公共施設の改修等には多額の費用が必要となり、市の試算では平成52年度には財源が不足し、50年後には延べ約289億円の財源不足が生じると推計しています。そのときに備え、あるお金を今使うのではなく、将来の世代のために財源を確保しておくことが非常に大切だと考えています。

なお、人口減少に歯止めを掛けていくために、基本方針を「若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」とした、可児市総合戦略を10月に策定し、その中で定住・移住を促進するための取り組みを位置付けました。この総合戦略のもと、企業誘致等による雇用創出、市の魅力の向上・発信、子育て支援などの施策を進め、住みごこちがよいまちをつくることによって、若い世代を外から呼び込み、可児市に住み続けてもらえるよう取り組んでいきます。

それぞれの地域においても、世代間や若い世代同士のコミュニティを育ていただき、若い世代が魅力を感じ、好きになれるような地域づくりに取り組んでいただくようお願いします。

次に、可児駅前公共用地に計画している施設については、「子育て・健康・にぎわい」という三つをテーマとして、可児市の子育て支援を総合的に推進する機能を中核として、大人の健康づくりと市民が交流できる機能を兼ね備えた、市の玄関口にふさわしいシンボリックな空間を創り出すことを基本方針に掲げています。

この基本方針に従って、施設の在り方を三つに整理しています。一つ目が、子育て支援の拠点になるということ。これは市政の重点方針の一つである「子育て世代の方々の安心づくり」を実現するために、市全体の子育て支援の企画、取りまとめを行い、様々な子育て支援の政策を展開、実施していくとともに、地域における子育て支援をしていくといった役割を担うというものです。二つ目は、健康づくりの拠点になるということ。子供から高齢者まで市民誰もが、生涯にわたり健康で暮らし続けられるような様々な事業を推進していく役割を担うというものです。三つ目は、交流とにぎわいの拠点になるということです。これは、駅前ということで交通の利便性を生かしながら、子育てや健康に係る公共サービスを展開することで、新しい人の流れを作り、多様な人々が集まり交流、きずなを深め、いきいきとした活動を行って頂くための役割を担うものです。

こうした三つの骨子を持った施設の具体的な内容として、駅東側の道路を挟んで二つの土地に、建物を2棟建設します。まず、駅側の土地に鉄骨造3階建、約5,000㎡の建物を作ります。こちらは、1階に児童センター、高齢者の健康づくりを展開する健康スタジオ、駅利用者が使っていただけるようなカフェレストラン、赤ちゃん休憩室、可児市の特産品等を扱うアンテナショップ、2階に市行政機関、子育て支援に関わっている市の部門をこちらに集約して、子育てに関わる相談窓口にしたいと考えています。3階には、現在、市の総合会館にあります保健センターが移ることになっています。そして、可児川側の土地に鉄骨造3階建、約3,500㎡の建物を作ります。これは、1・2階が立体の駐車場で、その屋上に未就学児童と親御さんの集う場として、親子サロンを作りたいと考えています。

こうした用途については、昨年子育て中のお母さんや子育て支援に携わられるボランティアの方々のご意見を伺いながらまとめてきました。それを企画設計書としてまとめましたが、この設計書の作成に当たって、土田地区の民生児童委員の皆さんがやってみえる子育てサロン「はとぼっぼ」にもお邪魔し、貴重なご意見をいただきました。この企画設計書に基づき、今年1月から基本設計を取りまとめてきたところです。去る8月にこの基本設計案を広く市民の皆さんに公表し意見を募集したうえで、現在基本設計を取りまとめたところです。今後この基本設計に基づき、建築に向けた更に詳しい設計を進め、来年の3月には詳細設計を終え、来年9月には工事に着手したいと考えています。平成29年12月に建物を完成させて、平成30年の春には駅前で新たに業務を開始したいと考えています。

【質問】「畑に残った夏野菜を燃やしていたら、通報され、市の環境課に可燃ごみの袋に入れて出すよう指導を受けたが、今までできていたことなのに納得が行かない」という近所の人のお話を聞きました。農業における野焼きも禁止なのでしょうか。

【回答】野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、平成14年12月1日から原則禁止となっています。ここでいう「野焼き」とは、適法な焼却施設以外で焼却することをいいます。ただし、田んぼのあぜ焼きや稲わらの焼却など農林業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却や、どんど焼きなどの風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却、たき火やキャンプファイヤーなどの周辺の生活環境に与える影響が軽微な焼却、国が河川管理で行う堤防での刈草の焼却などは、例外として焼却が認められています。

しかし、野焼きによって「洗濯物に臭いがつく」、「室内に煙が入る」、「煙で喘息の発作が出る」などの苦情が環境課に寄せられています。寄せられた苦情に対しては、「可児市生活環境の確保に関する条例」に基づき、野焼き現場に赴いて、例外として焼却が認められている焼却であっても、焼却の時間帯や風向き、規模など、近隣住民に対して配慮するよう指導しており、周囲が住宅に囲まれた畑など立地的に焼却が適切でないと思われる場合には、焼却以外の処理手法の1つとして可燃ごみの袋に入れて出すことを提案することもあります。

なお、平成26年度に環境課が対応した公害苦情は159件でしたが、その中で野焼きに関する苦情は92件あり、全体の約6割を占めております。その中で41件(45%)が農業に伴う野焼き苦情でした。

【質問】AETやALTを導入しての小学校の英語教育の充実が盛んに言われていますが、何年生から、どのような教育内容で授業が行われているのか。また、担任はどのような立場で授業を行っているのか、土田小学校の現状を教えてください。

【回答】小学校では、平成23年度より外国語活動が導入され、5・6年生を対象にそれぞれ年間35時間行われています。外国語活動の内容としては、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるようにしたり、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるようにしたりしています。

外国語活動の授業では、国が作成した教材「Hi, friends!」を活用しているほ

か、可児市では平成 25 年度から可児市独自の英語教育である小学校英語コミュニケーション事業「かっこ英語プログラム研究」を開始し、「国際化時代に対応し、外国人に対して物怖じすることなくコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成」を目指し、南帷子小、春里小を研究校として実施しています。「英語かるた」「ふるさと自慢CD」などの可児市独自の教材の活用、英語絵本の読み聞かせ、子どもたちが英語に触れる機会を増やすサマースクールなどの取り組みを行っており、今年度からは、「英語かるた」「ふるさと自慢CD」の活用や英語絵本の読み聞かせを市内全小学校に広げ実施しています。

土田小学校では、学級担任の主導で外国語の授業を実施し、ALTの訪問時は、ALTが担任のサポートをしています。今年度は、ALTを1週間に1日程度の割合で配置しています。5・6年生では、「Hi, friends!」を活用しての授業を、1年生から4年生では、学校裁量の時間を活用して外国語活動の授業を行い、発達段階に合わせて数の数え方、挨拶の仕方、色の言い方などを学習しています。また、英語かるたや英語絵本の読み聞かせのほか、「ふるさと自慢CD」を1週間のうち3日間、朝の時間に放送して、子どもたちが楽しみながら英語に触れる時間をつくっています。

平成 32 年度の新学習指導要領の実施では、5・6年生の外国語の教科化や外国語活動の下の学年への拡大が検討されるなど、さらに英語教育の充実が図られようとしています。本市においても、英語の音に慣れる音声付英語絵本の活用や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を育てる英語教育の充実を図っていきたいと考えています。

【質問】公民館南側の私有地について、現在は当該土地所有者のご厚意により、様々な地区行事に際して駐車場として利用させていただいています。今後も利用させていただくためには、しっかりとした対応が必要かと思いますが、市としてどのようにお考えでしょうか。

【回答】土田公民館は昭和 60 年に改築し現在に至っていますが、敷地面積が約 3000 m<sup>2</sup>と、市内公民館では駐車場台数等が少ない公民館となっています。しかし、地元小学校が隣接する市内唯一の公民館でもあり、相互に連携した利用が可能な恵まれた立地でもあります。

今回ご提案の南側空き地については、これまで所有者の方のご厚意でお貸しいただき、大変お世話になっていると聞いています。また、取り次いでいただく方をはじめ、交通安全指導される方など、地元の多くの方にも行事ごとに駐車場の運営にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

市としましては、今後も同様の運用ができましたらありがたいと思いますが、利用頻度が年に数回でもあり、また、学校敷地やコンビニ店前の市有地の活用などを考慮しますと、市が使用貸借契約するなどして正式に借用することは考えていません。

【質問】鳩吹山は遠方からも登山者が訪れる素晴らしい場所ですが、所有者や関係団体などが複数にわたると聞いています。市も含めてどのような関わりを持っているのでしょうか。また、土田城址の整備が十分でないので、もう少しPRしてはどうでしょうか。

【回答】鳩吹山は財産区と民間が所有する土地からなっています。可児川下流域自然公園周辺の土地については所有者からお借りしています。遊歩道などをボランティア団体に整備していただいております、行政もその活動を応援するという形になっています。

また、土田城址をはじめとして市内には城跡が多く、地域の魅力の一つだと思います。現在「観光ランドデザイン」をまとめており、こうした城跡の整備も進めていきたいと考えています。